

(2) 共同生活を通じて団体指導の方法と技術を習得する。

a, 期日および会場

方 部	期日・会場・参加人員
県 北	7月4・5・6日 飯坂町婦人会館 120名
浜通り	7月11・12・13日 常磐市湯本公民館 90名
会 津	7月18・19・20日 猪苗代町積慶寮 140名
県 南	7月25・26・27日 石川町石川公民館 110名
南会津	8月1・2・3日 南郷村大宮小学校 105名

b, 研究主題

- (1) 団体活動の実践と技術の習得
- (2) 現代の社会機構と青年団体活動との関連
- (3) 組織活動の理論と学習活動
- (4) 青年団体における女子活動のあり方
- (5) 情報宣伝活動の理論と実践

c, 講師 福島大学助教授 堀口 知明
会津高等学校長 田中 平作

d, 参加者は市町村の青年団体において現在活動しているもので、将来、団体の指導者として活動できる青年で市町村教育長の推せんするもの。

E 第8回全国青年大会

全国の勤労青少年が一堂に会し、体育文化の大会を通して交歓をすることを目的としてはじまった。この大会は今年で第8回を迎えた。本年度の大会に福島県から体育部門が、都合により参加できなかったが、来年度を期したい。

- a, 期日 11月11・12・13・14日
b, 会場 国立競技場・日本青年館
c, 主催 文部省、日本青年団協議会
d, 本県の参加団体
演劇の部 安積県喜久田村青年団
音楽の部 伊達郡梁川町栗野青年団

F 高等学校開放講座

高等学校の施設を地域の青年に開放し、農業に関する専門的な知識技能を習得せしめるとともに、学習活動を通じて、新しい農村建設に自主的に参加する素地をつくりたい。

- a, 委嘱の条件
- (1) 対象は18才から25才までの青年（男女）とする。
 - (2) 学習時間は、30～40時とすること。
 - (3) 学習は地方の課題を考慮して編成する。
 - (4) 学習指導にあたっては、講義、討議、実験実習、視

聴覚、見学等の方法を適宜とり入れること。

b, 留意事項

- (1) 実施にあたっては、学校教育に支障なきよう留意すること。
- (2) 全期間を通じて人間関係の理解につとめ、終了後、地域の青年団体、青年学級等のリーダーとして積極的に活動するよう指導すること。

c, 委嘱高等学校

- (1) 福島県立会津農林高等学校
期間 2月15日～19日まで（30時）
主題 畜産技術、生活改善を中心として
受講者 48名
- (2) 県立白河農工高等学校
期間 2月1日～5日まで（30時）
主題 農産加工、果樹栽培、農村測量を中心として
受講者 55名
- (3) 県立小高農工高等学校
期間 1月11日～16日まで（37時）
主題 農村保健、農家簿記、生活改善、草花栽培等を中心として
受講者 40名

d, 開放講座は、本年度で第4年目を迎えたが、開設高等学校の全面的協力によって予期以上の成果をおさめている。とくに本県の農工高等学校は、施設・設備も整っている。この種の講座を通じて地域社会と結びつき、地域の課題の解決に協力していくことができれば、高等学校自体の発展のために効果的と考えられる。

G 青少年教育研究協議会

勤労青少年教育の当面している諸問題を正しく認識し、市町村における適切な青少年教育に対する施策を研究するとともに社会教育関係団体の指導のあり方を研究協議する。

- a 期日 3月1日・2日
b 会場 飯坂町、婦人会館
c 講師 文部省社会教育官 高橋 真照
日本基督教青年会同盟総主事 永井 三郎
d 参加者 市町村教育委員会事務局職員、公民館職員
その他青年教育担当職員 70名
e 主な研修事項

- (1) 社会教育関係団体が当面している諸問題について
 - (2) 市町村教育委員会、公民館と社会教育関係団体との関係は、どうあるべきか。
 - (3) 市町村教育委員会における青少年教育振興のための施策はどうあるべきか。とくに35年度における青年学級の振興策について
 - (4) 国内研修旅行（県内・県外）の評価と今後のあり方
- f 分科会の構成と問題提起
- (1) 参加者を分けて四分科会を構成し、各分科会でとくに2人ずつ問題提起を市町村の実践報告を中心として行い、そのうえで研修事項について第1日は、分科会